

「徳島県地域防災計画」の修正案について

1. 地域防災計画について

「災害対策基本法」に基づく本県の災害対策の基本となる計画であり、国が定める「防災基本計画」との整合を図りながら「県防災会議」が決定

2. 主な修正（追加）項目

1) 災害時における「新型コロナウイルス感染症」対策

- 分散避難の推進
 - ・ 指定避難所以外の避難所（サブ避難所）の確保、ホテル・旅館の活用等
 - ・ 避難行動に係る住民への啓発
- 避難所における感染症対策
 - ・ テント、パーティション等物資の備蓄
 - ・ 感染症対策に配慮した避難所運営
- 自助・共助の取組促進
 - ・ 自主防災組織等と連携した避難所運営訓練
 - ・ 家庭での備え

2) 「高潮浸水想定」の策定に伴う取組み

- ・ 「高潮特別警戒水位」に達した場合における
「高潮氾濫情報」の市町村への伝達と住民への避難の呼びかけ
- ・ 「高潮浸水想定区域」内の要配慮者利用施設の避難確保対策

3) 令和元年東日本台風・房総半島台風を踏まえた取組み

- 災害リスクとるべき行動の更なる理解促進
 - ・ 避難情報の内容（警戒レベル4で「危険な場所から全員避難」等）や災害リスクの周知
- 長期停電・通信障害への対応
 - ・ 事前伐採による予防保全や復旧に向けた電気事業者との連携の強化
 - ・ 病院や行政庁舎等への電源車の優先配備先の調整
- 被災者への物資支援
 - ・ 「物資調達・輸送調整等支援システム」を活用した物資支援の強化

4) 国の防災基本計画の修正等に伴う取組み

- ・ 防災機能を有する「道の駅」の整備推進
- ・ ボランティア、NPO等の支援による災害廃棄物処理の効率化

5) その他、県施策の推進等に伴う取組み

- ・ 安否不明者等の氏名等の公表
- ・ 自動車へのこまめな満タン給油の啓発